

令和8年6月4日

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第361会計隊長 瀬川 清明

第361会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
7	太刀洗通信所絶縁用保護具等の 定期検査	太刀洗通信所	9.3.12	8.6.4	8.6.12	8.6.12 1100		
		以下余白						

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒838-0141
福岡県小郡市小郡2277
陸上自衛隊小郡駐屯地第361会計隊 担当：轟
0942-72-3161（内線347）

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第361会計隊長 瀬川 清明

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S691TS00280	6SRD1AE0013 0001						
品名 または 件名							
太刀洗通信所絶縁用保護具等の定期検査							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
太刀洗通信所				太刀洗通信所			
搬入場所				納期または工期			
太刀洗 高田技官 (内線8-938-220)				令和9年3月12日 (金)			

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小郡駐屯地 第361会計隊事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

提出日時場所：令和8年6月12日 (金) 11時00分 会計隊事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 実施要領について

オープンカウンター方式実施要領による。

(2) オープンカウンター方式件名リストの掲示場所：陸上自衛隊西部方面隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsd/wae/>)・小郡駐屯地

(3) 契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊小郡駐屯地第361会計隊・西部方面隊ホームページ

(4) 見積決定方式

総額 (税抜) により決定する。

(5) 契約書作成の要否

契約書を作成する場合は別途連絡する。

(6) その他

申し込みがあった者については、市場価格の調査を実施しますのでご協力よろしくお願いたします。

(7) 問い合わせ先

ア 住所等

〒838-0193

福岡県小郡市小郡2277 陸上自衛隊小郡駐屯地

TEL (FAX) : 0942-72-3161

イ 見積等に関する事

第361会計隊 契約班 担当 轟 (内線347) (FAX344)

ウ 仕様 (規格等) に関する事

太刀洗通信所 担当 高田 0946-42-2159 (内線220)

太刀洗通信所絶縁用 保護具等の定期検査

件名	太刀洗通信所絶縁用保護具等の定期検査							
図面名称	表紙							
縮尺	—	図面番号	1 / 3	作成年月日	令和8年5月29日			
業務隊長	管理科長	営繕班長	施設管理	営繕主任	管財主任	工事企画	営繕係	作成者
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科								

仕 様 書

- 件 名
太刀洗通信所絶縁用保護具等の定期検査
- 場 所
福岡県朝倉郡筑前町下高場字市沼 1 3 7 6 - 2 太刀洗通信所
- 適用範囲
本仕様書は、太刀洗通信所で実施する「太刀洗通信所絶縁用保護具等の定期検査」について適用する。
- 概 要
太刀洗通信所が保有する絶縁用保護具等の定期自主検査の業務委託
- 検査物品数量
 - 電気用安全帽 2 個
 - 高圧ゴム手袋 2 双
 - 絶縁上衣 2 着
 - 高圧ゴム長靴 2 足
 - 高圧絶縁シート 4 個
 - 高圧断路器操作棒 8 個
 - 高低圧用検電器 2 個
- 実施期間
 - 前期検査は、令和 8 年 8 月 3 1 日までに実施すること
 - 後期検査は、令和 9 年 2 月 2 6 日までに実施すること
- 一般事項
 - 検査は「労働安全衛生規則 第 3 5 1 条第 1 項」に基づく検査を実施すること。
 - 回収から納入までの間、受注者の責任により保護具に損傷が生じた場合、受注者の負担で速やかに修復すること。
 - 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、監督官と調整すること。
 - 請負者は、本役務により直接又は間接を問わず知り得た情報について、部外への利用及び公表等を官側の許可無く行ってはならない。
 - 請負者は、本役務にあたり、電子計算機又は可搬記憶媒体等を持ち込む必要がある場合には、事前に監督官と調整し、許可を得るものとする。
 - 検査実施後、写真及び結果報告書をその都度 2 部提出するものとする。
 - 検査不合格分が発生した場合は、速やかに監督官へ報告し、その後の再検査については、官側と協議するものとする。

件 名	太刀洗通信所絶縁用保護具等の定期検査					
図面名称	仕様書					
縮 尺	—	図面番号	2 / 3	作成年月日	令和 8 年 5 月 2 9 日	
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科						

